

令和5年度 指定管理者年度総合評価表

(令和5年4月～令和6年3月実施分)

作成日	令和6年6月4日
-----	----------

■指定管理者概要

施設名	八戸市多賀多目的運動場	
所在地	八戸市大字市川町市川後55-1	
施設概要	設置目的：震災の津波による住居被害が市内で最も大きかった多賀地区の活力を創出するとともに、最大クラスの津波から被災を免れることを目的として建設された。 構造：鉄筋コンクリート構造 主要施設：管理棟兼津波避難施設、天然芝球技場、人工芝球技場、常設駐車場、多目的広場	
指定管理者	名称	八戸スポーツ・地域振興グループ
	代表者	株式会社ヴァンラーレ八戸 代表取締役 細越 健太郎
	所在地	八戸市南郷大字市野沢字市野沢35番地
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日	
指定管理者の業務	施設使用許可、施設設備の維持管理、その他	
市所管課 (問合せ先)	観光文化スポーツ部 スポーツ振興課 スポーツ振興グループ	
	電話	0178-43-9159 (直通)
	e-mail	sportsshinkou@city.hachinohe.lg.jp

■指定管理者による自己評価

評価	今年度は、年間の延べ施設利用者数が前年比約+18.7%の増加【前年 97,677人 → R5年度実績 115,987人 (+18,310人増)】となり、ようやくコロナ禍前(令和元年度実績 116,886人)とほぼ同水準にすることができた。収支については、前述した施設の利用増に伴う施設利用料金収入増等により収入合計が計画比 約+5.5百万円。支出については、社員退職に伴う人員減により人件費が減少し、支出合計は計画比約▲2.9百万円減。差引で、約+8.4百万円の黒字となった。以上のことから、集客や収支については順調と考えている。 施設の維持管理等については、当期の夏は昼夜問わず30℃前後の猛暑が数週間続き、八戸市では類を見ない気候となったため、一時的に天然芝球技場の芝生が夏枯れして生気を失い、あまり芳しくない状況となった。元来、使用している芝の種類(冬芝)や土壌の性質等により、当施設の芝は夏の暑さにあまり強くない状態にあるが、この問題を少しでも緩和するためにJリーグから芝生管理の専門家を紹介いただき、芝生管理について現地調査や指導やディスカッション等を行い、様々な知見を得ることができた。今後の維持管理に大いに活かしていきたいと考えている。
今後の目標	世界的な原油の需要増に伴い施設で掛かる電気料や燃料費が大幅に値上げされているため、できるだけ経費節減に注力するとともに、お客様が快適に施設をご利用いただけるよう利便性にも配慮しながらこれからも施設維持管理に努めていく。

■市（所管課）の総合評価

評 価	令和5年度については、新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、実質的なコロナ禍明けとなり、ほぼ通常どおりイベントや大会が施設で開催されたことから、施設利用者が増加し、施設利用者数は前年比約18.7%増となった。 また、前年度から引き続きエネルギー価格が高騰し、維持管理経費が増大する中で、人件費やその他経費などのコスト削減に取り組み、支出を抑えたことで黒字を確保している。 一般利用に供する人工芝球技場については、規則上は休場となる冬季期間も、維持管理に支障のない限り貸出しを行い、より多くの利用機会を提供したほか、スポーツ施設としてだけでなく、地域のコミュニティスペースや一時避難施設として、地域との積極的交流を図りながら良好な関係を築いた。
指摘事項	特になし

[評価：◎非常に良い、○良い、△やや悪い、×悪い、—評価不能]

■管理運営状況に係る個別評価

1 管理状況

指標	評価	評価に対する説明
開館時間、休館日の運用	◎	規則で定める休場日は毎週月曜日だが、事業計画どおり、第二・第四月曜日の午後のみ休場することで、より少ない休場日で運営し、多くの利用機会を提供した。
法令の遵守	○	関係法令を遵守していると認められた。
適正な人員配置	○	管理運営に必要な人員を配置していた。
従事者の労働環境確保	○	管理運営に必要な人員を配置していた。
障がい者の雇用状況	○	提案内容のとおり雇用していた。
協働のまちづくりへの協力	○	地元自治会と連携し、津波一時避難施設としての避難場所・避難経路の周知を図るなど、協働のまちづくりへ貢献した。
従事者の教育・研修	○	従事者の教育や研修が適切に行われていた。
緊急事態への対応	○	事故、災害等の緊急事態への対応（準備）が十分できていた。
文書の管理保存	○	文書取扱規程が整備され、作成、受領した文書が適切に管理されていた。
報告書等の提出	○	事業計画、月例報告書、事業報告書、その他報告等が適切に提出されていた。
利用料金の取扱い	—	条例に基づく料金設定のため、該当なし。
口座管理、経理の区分	○	指定管理業務に関する収支は専用口座で管理し、経理区分も整理されていた。
通帳、印鑑の管理	○	通帳と印鑑の管理が適切であった。
管理物件に対する損害賠償、第三者への賠償	—	事例なし
指定管理開始前における準備	—	前期（令和元年～5年度）に引き続き、今期（令和6～10年度）においても継続して指定管理者の指定を受けているため、対応なし。
管理終了後における引継ぎ	—	今期（令和6年度～10年度）において継続して指定管理者の指定を受けているため、引継ぎなし。
重要事項の変更の届出	—	届出の必要な事例なし。
施設の使用許可及び条件	○	施設使用許可が施設設置条例に基づき適切に行われていた。（使用制限、使用条件の変更、入場拒否はなかった）

施設、設備の保守管理	○	施設、設備の保守管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
備品の管理	○	備品の管理（点検や修繕等）が適切に行われていた。
清掃業務、警備業務、 その他必要な管理業務	○	清掃業務、警備業務、その他必要な管理業務が適切に行われていた。

2 運営状況		
指標	評価	評価に対する説明
施設利用状況	○	令和5年度については新型コロナウイルスが5類に移行され、実質的なコロナ禍明けとなり、各大会やイベントがほぼ通常どおり行われたことから、施設利用実績は施設全体で115,987人となっており、令和4年度実績（97,677人）と比較して約18.7%増となった。
自主事業	○	飲料等の自動販売機を設置し、利用者の利便性向上を図り、利用者の増加に寄与した。 また、グラウンドゴルフ大会やスタジアムヨガイベントを主催し、市民がスポーツに取り組む機会を創出したほか、ヴァンラーレ八戸FCホームゲーム開催時に、4階津波避難スペース展示会や警察車両・警察犬展示会等を行い、地域の防災意識強化にも寄与した。
その他の取組 （運営に関する工夫）	○	事業計画のとおり、利用者のニーズに応じて、基本的には休場とする12月～3月もできる限り人工芝球技場を貸し出し、利用促進に努めた。（12月～3月までの人工芝利用者 11,893人）

3 収支状況

指標	評価	評価に対する説明				
指定管理業務の収支状況	○	(単位：円)				
			項目	収支計画	収支実績	前年度実績
		収入①	利 用 料 金	20,000,000	24,993,556	20,058,010
			指 定 管 理 料	59,523,000	59,523,000	59,523,000
			新型コロナウイルス対策支援補助金	0	0	350,000
			電気・ガス価格高騰対策支援補助金	0	441,000	597,000
			東北電力節電達成特典金	0	47,621	0
			雑 収 入	0	217	224
			修 繕 料 繰 越 金	0	0	0
			計	79,523,000	85,005,394	80,528,234
		支出②	人 件 費	25,793,000	21,400,667	25,211,954
			維 持 管 理 経 費	50,675,000	52,440,097	46,467,984
			事業費・一般事務費	3,055,000	2,791,164	2,454,017
			計	79,523,000	76,631,928	74,133,955
		次年度修繕料繰越金③		0	0	0
		収入-支出(①-②-③)		0	8,373,466	6,394,279
		自主事業の収支状況	○	収支状況は適正であった。		
収入 1,765,554円						
(内訳)						
・ 自動販売機設置事業収入	1,346,754円					
・ グラウンドゴルフ大会収入	362,200円					
・ スタジアムヨガイベント収入	56,600円					
支出 823,102円						
(内訳)						
・ 自動販売機設置使用料		423,120円				
・ グラウンドゴルフ大会支出		358,022円				
・ スタジアムヨガイベント支出		41,960円				

4 運営に係る体制整備等の状況

指標	評価	評価に対する説明
利用者満足度の把握	○	利用者アンケート調査及びその結果を活かす仕組みができていた。
施設概要(利用方法)の周知	○	ホームページ、SNS、パンフレットにより、積極的に周知していた。
苦情・要望等の受付体制	○	苦情処理簿を準備し、利用者から苦情があった場合に記入するように体制が整っていた。
苦情・要望等への対応	—	苦情・要望等はなかった。
個人情報の保護	○	個人情報保護の規定が整備され、遵守されていた。(運用実績なし)
情報公開	○	情報公開の規定が整備され、遵守されていた。(運用実績なし)
秘密保持義務	○	秘密保持義務が守られ、適切に対応されていた。
環境への配慮	○	環境に配慮した物品購入、省エネルギーへの取組等が適切に行われていた。
障がい者への配慮	○	施設が比較的新しいため、バリアフリー化や車いす専用の観覧スペースが設けられているほか、障がい者に配慮した声掛けや誘導を行える体制ができていた。

■他の事業評価実施状況

1 セルフモニタリング

	実施状況
自主点検状況	・毎日、日常業務始業前、適宜施設・設備を目視点検し、設備の不具合発見に努めた。 ・毎日、適宜施設の見回りを行い、ゴミを拾って環境美化活動に努めた。

2 定期モニタリング

	実施状況
定期報告状況	毎月の月例報告、年1回の事業実績及び年間事業計画が遅滞なく提出され、内容も適切であった。

3 随時モニタリング

	実施回数	実施日	実施者	実施内容
実地調査状況		随時	担当	施設管理状況等について確認
	約10回	2月13日	担当 副担当	施設利用申込書、領収書、収入・支出事務に係る書類の突合、日常業務日誌、施設・設備点検記録簿、委託契約書等を確認。
	実施結果			
	施設や設備、備品等の管理が適正に行われていることを確認した。			